

# 市川市男女共同参画センター 相談員(会計年度任用職員) 募集要領

## 1 主な職務・勤務内容等について

職種と採用人数	相談員(会計年度任用職員) 1～2名
職務内容	① 男女共同参画センター相談員として勤務します。電話や面接での相談業務だけでなく、それに関わる事務などが主な仕事です。 ② 女性からのあらゆる相談に対応(DV・離婚・家庭不和を含む)
応募資格	応募資格は、下記のいずれかに該当する方で、かつ、ワード、エクセル等のパソコン操作ができる方です。 ① 地方自治体で、DV相談または児童虐待相談業務に従事した経験が1年以上の方 ② 教育、医療、福祉分野で相談業務に従事した経験が2年以上の方 ③ 上記に準ずる方で、専門相談員として必要な経験を有する方
勤務場所	市川市男女共同参画センター 住所：市川市市川1丁目24番2号(市川市西消防署内)
勤務期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
勤務条件	① 週2～4日程度 ② 平日は9～16時または10～17時の6時間勤務(12～13時は休憩)、土は9～12時半の3時間半勤務。シェルターへ移送等の時間外勤務も有。 ※日曜日、年末年始・毎月最終火曜日・祝日の休館日は、原則、相談業務がありませんが、不定期に年5回程度、相談員会議や研修等にご出席いただきます(有給)。 ③ 勤務の期間等に応じ、有給休暇制度有。 ④ 時給：1,670円(交通費は別途支給、時間外勤務手当有) ※昇給・退職手当はありません。期末手当は勤務条件により支給されます。 ④ その他、会計年度任用職員に関する各種規定に基づきます。

## 2 申込手続き等について

申込の手続き	「相談員（会計年度任用職員）選考申込書」（写真添付）に必要事項を記入し、提出してください。 ※書類はすべて返却しません。 市川市総務部ダイバーシティ推進課ホームページ <a href="http://www.city.ichikawa.lg.jp/gen05/index.html">http://www.city.ichikawa.lg.jp/gen05/index.html</a>
提出期間と方法	令和7年3月7日（金） ※男女共同参画センター4階事務室へ持参または郵送してください。
選考方法	提出書類による第一次審査を行い、可否を問わず電話またはメールにてご連絡します。第一次審査の合格者は第二次審査（課題面接）を受けていただきます。
面接日	第一次審査合格者へ電話またはメールにてご連絡します。
選考の結果発表	可否を問わず、後日、電話またはメールにてご連絡します。

## 3 採用までの手続き

提出書類	合格発表後、早急に所定の書類を提出していただきます。 その他、会計年度任用職員に関する各種規定に基づきます。
採用日	原則令和7年4月1日 上記書類提出後、電話にて採用日・勤務日時をご連絡します。

## 4 その他

選考書類の提出や、この選考に関するお問合せは、下記へお願いします。

市川市 総務部 ダイバーシティ推進課  
〒272-0034  
市川市市川1丁目24番2号  
市川市男女共同参画センター4階 事務室  
TEL 047-322-6700  
FAX 047-322-6888  
担当 大野・牧野